

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600157		
法人名	社会福祉法人 豊生会		
事業所名	グループホーム 西牟田		
所在地	福岡県久留米市三潅町西牟田6323番地9		
自己評価作成日	平成28年2月23日	評価結果確定日	平成29年3月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	平成29年3月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

ご利用者様の尊厳を考慮し、日常生活において家庭的な雰囲気環境での生活を大切にしています。ご本人様の持っている能力を最大限に引き出し、自立に向けての生活が可能な限り続けることが出来るよう支援しています。28年度は夏祭りやバンド演奏の来苑など行事を増やし、他事業所、病院、行政とも連携し地域の認知症支援に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣の開発も進み、町内に移り住む人も増えてきて活気も出てきた。母体法人は鹿児島に特養や介護施設などの複合施設を運営しており、福岡では近隣のGHと合わせて2か所に施設をもっている。毎月の管理者会議では本部に集まり、情報共有も行っている。今年度は行事も増やして、地域ボランティアに来てもらったり、夏祭りを開催したり、秋の感謝祭を開いたり、折々の季節を感じられる催しを行った。本人の能力を活かして、トイレ掃除や、シーツ交換など出来る事を自分でしてもらい自立した生活につなげている。近隣の関係施設とも行事や外出の際にはお互いに協力している。入居者と共に、長く勤める職員も増えてきて、状態をよく理解した支援が出来る事で、本人の安心にもつながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所ホールに理念を掲示し、毎日朝礼時に唱和し実践に繋げられるよう職員一人一人が意識を持って業務に取り組んでいます。	法人理念とは別に、数年前にグループホーム独自の3つの理念が定められている。笑顔と思いやり、安心安全、家庭的な雰囲気、などについて掲げられ、特に3つ目の家庭的な雰囲気を作ることには意識して取り組んでいる。年度の変わり目などに理念に関して触れる機会を持つたり、日頃も管理者から指導することで職員との共有も進んできている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	2か月に1回の運営推進会議を開催し、区長、市議会議員、顧問、民生委員、地域包括センター、介護保険課の方々と話し合い、地域の行事や他事業所とも交流の機会を増やしています。	自治会にも加入し、地域清掃やコミュニティセンターの作品展示などに入居者と一緒に参加することもある。夏祭りや敬老祭には地域の方にも回覧板などでご案内し、出し物も企画しボランティアなどにも来てもらって、参加者にも喜ばれている。自治会長も近隣に住んでおり、要望などを聞くことも多い。日常的にも散歩の際など挨拶を交わしている。	地域に対しての認知症の理解を深めるような、サポーター養成や、キャラバンメイト、事業所間での協力の下、情報発信の取り組みがなされることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて必要に応じ説明していません。また、地域包括センターと連携し三潁地区のグループホーム交流会、久留米市を通じて状況等を話し合う機会が増えました。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の日常生活状況、活動等を報告し、専門病院への通院が増えてきている事や地域における介護事業所の取り組み等の情報交換、アドバイスを頂きサービスの向上を目指しています。	2ヶ月ごとに開催し、近隣地区の関係者の参加も多く、行政や地域包括にも案内して参加いただいている。ご家族には全員に案内しているが、今までの所参加されたことはなかった。フロアで開催することで、入居者も自由に参加でき、話し合いに加わることもある。入居者状況やヒヤリハット報告のほか、地域情報を頂くこともある。	家族の参加を増やすために、開催案内と一緒に、議事録を郵送することで取り組みを知ってもらったり、開催日の変更なども検討されてはどうか。どのような形であれば参加しやすいかを聞いて、運営推進会議のありかたを見つめなおすことにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課、地域包括センターと連携し、困難事例や地域での相談状況の確認、問題発生時は解決方法の相談・アドバイスを頂き対応しています。	運営推進会議は毎回案内しており、参加されることもある。質問や相談事があった際には気軽に相談しやすい。地域包括には頻繁に相談、報告も行っており、入居紹介を頂いたこともある。生活保護の受け入れもあり、担当ケースワーカーの面談、報告も行う。空室時は空き情報の報告を行い、照会を頂くこともある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束禁止事項をまとめ、掲示していません。毎月、身体拘束委員会で拘束を行わない介護や拘束につながる事案がないか話し合い、勉強会を通じて身体拘束をしないという理解を深めています。	玄関も施錠しておらず、徘徊癖のある方には見守りに対応している。拘束につながりかねない行為は申し送り共有しその都度指導している。身体拘束廃止委員会は法人内と事業所内にもあり、事例検討や情報共有を行っている。研修は内部で行い、昨年は外部研修参加はなかった。	

H29.3自己・外部評価表(GH西牟田)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加、勉強会を通じて虐待防止について学ぶ機会をもち、職員同士、言葉使いや声掛け方法についてもお互いに注意しあい、虐待が起きないように努めています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について勉強会やミーティングの中で必ず職員へ話をしています。また、利用者家族からの成年後見人制度について相談を受けるケースがあり、制度の案内や久留米市成年後見人センターの案内を行っています。	今までに制度利用された方はおらず、まだ活用にはつながっていないが、成年後見制度利用を勧められている方がおり、制度資料をお渡しして、専門機関の紹介なども行った。研修は内部で行い、職員も基本的な知識を理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者・担当者は利用者・家族に納得して頂けるよう説明を行っています。相談・疑問点がある時はその都度、対応しています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の家族面会時に利用者の状態説明を行っており、生活状況の報告や要望把握に努め職員間でも情報共有し、より良い運営が出来るよう努めています。	請求を現金払いにしてもらうことで、必ず月1回は面会に来てもらうようにしており、その際に個別に意見を聞くことが多い。意見がある際は申し送りなどで共有し、以前飲食物の差し入れに関して意見があった時は規定を見直して、通知も行った。年2回程度個別の写真付きのおたよりもお渡ししている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送り、ミーティング等において職員に意見を出してもらい、責任者会議にて話し合い業務改善に反映させています。	月1回のミーティングにはその日の出勤者が参加し、欠席した職員は事前に意見を伝え、後からも議事録などで情報を共有する。会議での意見も出しやすく、備品の要望などもあげて最近ではソファが購入された。個別面談の機会も年2回あり、その際に相談することもできる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回、人事考課表にて職員の仕事内容・勤務状況について書き出してもらい、個々の能力・人間性に応じて面談し評価を行い人事考課を行っています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別・資格保持、経験不足など関係なく採用を行っています。働く職員のフォローや介護経験がない方でも本人の能力が活かせるようサポートしています。	職員は20～60歳代まで幅も広く、男性職員も数名在籍している。経験も様々だが、コミュニケーションもよくとられており、お互いに意見を交わしながら業務改善に取り組んでいる。希望休暇や休憩時間も確保される。家庭的な雰囲気や大事にし、職員も得意なことを活かして、レクなどに取り組んでいる。研修案内もあり、希望を聞いて参加している。	

H29.3自己・外部評価表(GH西牟田)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に配慮しながらより良いサービスが行えるよう心掛け、研修等へ積極的な参加を促し知識・技術向上に努めています。	虐待防止やコンプライアンスに関しての外部研修に参加し、その後資料回覧と伝達研修も行っている。27年度には介護支援専門員研修の中で人権学習の項目も履行された。一人一人の生活背景を見極め、それぞれに配慮した働きかけが出来るように気を付けている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力に合わせて研修参加の機会を与えています。研修後のレポートで何を学び、どう活かしていくのか確認し、研修で得た知識・技術を実践させています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市、三潁、筑後地区の施設管理者、病院関係者、グループホーム交流会を通じ、困難事例への対応方法や今後の地域での介護・医療の問題について話し合う機会を増やしています。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者の状態を確認し、本人の思いを聞き、要望や施設入居での共同生活の不安などを真摯に受け止め、説明対応し関係づくりに努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話相談、施設見学から契約に至るまで利用者、家族の要望・不安・困っている事を何でも話して頂き、問題解決やサービスの提案を行っています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族より情報を得て必要に応じたサービスの提供を行っています。ケースによっては他のサービス利用も説明しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生きてきた生活歴や人間性、病気の内容を理解し家庭的な雰囲気の中で生活できるよう支援しています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係性をふまえ、日頃の生活の様子、お互いの持つ思いを伝える事によりよい関係が築けるよう支援しています。		

H29.3自己・外部評価表(GH西牟田)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人、知人、民生委員など入所以前から関係が途切れないように出来るだけ支援しています。	民生委員や昔なじみの友人の来訪のほか、家族も基本的には月1回以上の面会に来てもらっている。自宅近郊や昔済んでいた地域に個別ケアで外出支援することや、神社参りなどする方もいた。家族に協力してもらって一時帰宅や外泊をすることもある。織物や塗り絵など好きだったことに取り組む方や、行きつけの美容室に家族と一緒に通う方もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を観察し、孤立田やトラブルにならないよう声掛けや席の移動など配慮しています。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時、退所後も必要に応じて可能な限り相談に応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に本人・家族・ケアマネ等関係者から出来るだけ多くの情報を収集し、本人の意向を確認しています。本人の立場や思いの把握に努めています。	意思疎通の難しい方とは表情から読み取ったり、家族の話聞くことで意向の把握に努める。初回のアセスメントは管理者とケアマネで訪問して行い、入居間もない時期は1ヶ月程度で確認する。以降の見直しは随時の変化があった時と1年程度の定期で担当職員とケアマネで相談して作り上げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人・家族・ケアマネ等関係者から出来るだけ多くの生活情報を収集し、生活スタイルの把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の生活スタイルの状態に応じて必要な支援を行い、本人の持っている能力の把握に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議にて本人の状態について意見を出し、プラン立案について話し合いを行い、本人、家族の意向を確認し、その人に合った介護計画の作成を行っています。	担当制にもしており、アセスメント、毎月のモニタリングを担当し、毎日の目標実施を管理するケアプランチェック表を元にモニタリングにつなげる。現場の担当者やケアマネで協力してプラン作成をしており、プランの見直しは半年～一年で行い、その際に主に職員参加で担当者会議も開催しており、職員の看護師も参加している。	プラン見直しの際に医師などからもアドバイスを頂いているが、議事録やケアプランの記録に日付や担当、内容を照会内容として残すことで、もれなくチームケアに取り組まれることにも期待したい。

H29.3自己・外部評価表(GH西牟田)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は毎日記録を行い、特変時は業務日誌、医療ファイルにも記録を行い、申し送りノートにて職員間で情報共有しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに対応が出来るよう、制度の活用や各種サービス内容の説明を行い、柔軟な対応を心がけています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事や参加案内などを活用し、地域へ出かける時は地域住民の方とも交流し楽しく生活して頂けるよう支援しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の状態に応じ、かかりつけ医・家族への説明し納得して頂けるよう努めています。病院受診等は柔軟に対応しています。	希望するかかりつけ医がいれば、継続することも可能で、基本は家族に支援してもらいますが、事業所として対応することが多い。提携医の場合は2週に1回の訪問診療がされている。医療情報に関しては随時家族とも連携をとっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の日常生活状況の把握に努め、特変時は報告・指示を仰ぎ、適切な処置・対応ができるようにしています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった場合、すぐに生活病歴など情報共有し、週に1度は面会に行き状態確認しています。退院後も定期的に連絡し連携を図っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合について家族と協議し、終末期について出来る限り支援しています。28年度は家族との協議で初めて看取りを行う事例が有りました。今後も状況に応じ医療・地域関係者と連携を図りたいです。	今までに看取ったことはなかったが、28年度に初めて事業所内での看取りを行った。提携医は24時間対応が可能で夜間、緊急時にも駆けつけてもらっている。看取り指針も定めており、対応の際改めて説明も行い看取りプランも作成し、看取ることに対しての同意も頂いている。	今後の看取りに備えて、定期的な、医療やターミナルケアに関しての研修や学習が実施されることにも期待したい。

H29.3自己・外部評価表(GH西牟田)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について、連絡体制、救急隊や医療機関への申し送り書類を準備し、全職員で対応を共有しており、定期的に対応方法の確認を行っています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防火・防犯訓練を行っており、災害時の連絡・応援体制について運営推進会議でも話し合いを行い、非常時の地域との協力体制について確認しております。	年2回の日中、夜間想定防災訓練があり、防犯訓練とともに防災意識を高めている。訓練には基本的には消防署も立会い、避難行動に関するアドバイスも頂いている。平屋建てのため、リビングの窓などからも避難しやすい。食料品は日常のものを多めに備えるようにしているが、水はまだ準備されていない。	地域との協力体制を築いていくために、訓練時の参加の呼びかけを行ったり、地域の防災訓練の情報収集や参加などがなされることが期待される。水の備蓄物の確保も検討されたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報適切に取り扱いを行っており、重要書類は鍵付きの棚に保管しています。声掛けも誇りやプライバシーを損ねないように努めています。	それぞれの入居者の背景を大切にして、声掛けや呼びかけにも気を付けて、自尊心を傷つけないような配慮をしている。個人情報の取扱いに関しても適切に扱い、入居者の写真利用に関しても同意を得たものにだけ留めている。内部研修で接遇やマナーについても学習をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意見が変わったり、同じことを何度も言われるケースも多く、表情や行動を見ながら出来る限り自己決定が出来るよう支援しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望を確認し、健康を損ねることが無いよう見守り・対応しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪・整容を毎朝行い、身だしなみもお気に入りの服を着ていただいたり、季節に応じて衣類調整しながら対応しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け・味付けを工夫し、健康面に合わせて提供しています。時には利用者にも手伝っていただき、行事食も提供しています。	入居者にも手伝えることは手伝ってもらい、下準備や配膳など出来る事は自分でしてもらおう。買い物と一緒にいくこともある。メニューは週単位で職員が作成し、調理も持ち回りでスタッフが作っている。職員も検食で同じものを食べることも出来る。外食でファミレスや道の駅などにいったりすることもある。食事の感想や好みも聞いて反映もさせている。	

H29.3自己・外部評価表(GH西牟田)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に合わせてバランスの良い食事を提供しています。お茶が苦手な方はジュースやゼリーを提供しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア声掛け、介助行っています。状態によっては歯科往診を受けて定期的に口腔内の状態を診察して頂いています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンを把握し、トイレ誘導・介助。定期的におむつの種類や使用料の見直しを行っています。	各居室にトイレが備え付けられ、好きな時に自分のタイミングで使用することが出来る。日中は基本的にトイレ排泄をしてもらい、排泄チェック表を使ってタイミングを管理している。入居者の状態に応じて、適宜パットやパンツの大きさや種類なども随時気づいた職員が提案し、負担が軽減されるように取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維が多い食事や水分補給、腹部マッサージを行い出来るだけ自然に排便が出来るよう支援しています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	バイタル確認後、利用者の希望やタイミングに合わせて入浴して頂いています。拒否が有る場合は時間を空けて職員が入れ替わり対応や翌日に入浴促しています。	ユニットで造りは共通である。現在は週2～3回程度で朝から昼過ぎまでの対応だが、柔軟に変更することも多い。順番にも考慮しながら対応する。入浴剤を使うこともあり、好みのシャンプーなどを持ち込む方もいる。皮膚状態を観察し、適宜早期発見に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の状況・状態に応じ昼休息や夜間の入床介助を行っています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、内容や副作用について、かかりつけ医より詳しく聞き、医療ノートにて情報共有しています。服用後の変化についても医師に相談しています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人が好きな事や得意な事をしながら生活して頂き、やりがいや生きがいを持って生活して頂けるよう支援しています。		

H29.3自己・外部評価表(GH西牟田)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年々、重度化してきていますが、介護5の方でも体調が良ければ個別対応で外出し、地域の道の駅や公園へ出かけています。	近隣も開けており、日常的にも敷地内の散歩もしている。全体では年4回程度、事業所単位での外出行事もおこなっている。要望があれば個別支援によるちょっとした外出なども随時行っている。意欲低下が見られる方にも積極的に働きかけ、外出行事の際は一緒に外出を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は事務所に預かっており、外出や買い物の際は預り金から支払いを行っています。本人の希望があった場合は柔軟に対応しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望に応じ、家族や知人への電話や取次ぎを行っています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日差しが良く入る共用部で毎月、壁紙を季節の物に変更し、季節感を味わって頂いています。ソファやテーブル席など自由に生活できる空間を提供しています。	事務室を中心に左右に各ユニットが配置されており、リビングの窓も大きく確保され、天窗もあるため採光も良い。フローリングの掃除も行き届き、廊下の幅員も広いので、車いすでの行き来もしやすい。周囲の環境も開けており、木々の緑も望め写真や飾り物も多くにぎやかである。ホールには小上がりの和室スペースがあり、テレビが設置されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、ソファ、畳などのスペースで利用者が過ごしやすい場所で過ごされています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今までの生活で使われていた物を使用し、家庭での生活に近い状況で過ごして頂いています。	各居室にトイレと洗面台が備え付けられ、介護ベッド、クローゼットも事業所によって準備されている。間口も広く、車いすでの出入りもしやすい。希望されれば畳の部屋にも代えられ、壁紙にも和の趣が感じられる。タンスや仏壇などを持ち込む方もおり、落ち着いた雰囲気を作られていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール。居間、浴室、トイレ等手すりを設置し、安全面に配慮しています。居室も分かりやすく、居室番号や目印を掲示しわかりやすくしています。		